

(別紙5)

赤ちゃんのきこえ検査 結果のお知らせ

今回、実施した検査では、お子さんの耳から検査の音に対するハッキリとした反応を捉えることができませんでしたので、詳しい検査を受けられることをお勧めします。



Q1 どうして詳しい検査が必要なの？

今回の検査で、お子さんがささやき声程度の強さの音に対するハッキリとした反応を捉えることができませんでした。

ただちに「耳がきこえていない」と判断するものではなく、現時点で聴覚に問題があるかどうか、不明なため、お子さんの体調がよいときに、詳しい検査ができる医療機関を必ず受診することをお勧めします。

Q2 どのくらいの子どもが精密検査を受けているの？

生まれつき難聴がある赤ちゃんは1,000人のうち1~2人ですが、今回の検査では4~5人の赤ちゃんが精密検査を勧められています。

Q3 検査はどこで受けたらいいの？

生後1ヶ月までに、精密検査医療機関の受診予約をしてください。

※別紙「精密検査結果報告書」については、受診する際には持参してください。

また、別紙の情報共有に関する同意書の内容を確認いただき、同意いただける場合には記入してください。

○鹿児島大学病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科 TEL:099-275-5870

産科医療機関からの予約が必要です。

○鹿児島市立病院耳鼻咽喉科 TEL:099-230-7103

お電話の際は、以下の内容をお伝えください。

- ① 新生児聴覚検査の結果、精密検査を受けるよう医師の指示があったこと
- ② 保護者、赤ちゃんのお名前
- ③ 新生児聴覚検査を受けた年月日
- ④ 赤ちゃんの生年月日

Q4 検査まで心配です。どこに相談したらいいの？

詳しい検査を受けるまでの間、お子さんのきこえや言葉の発達などについて心配なことがありましたら、お住まいの市町村保健師さんに御相談ください。

QR

鹿児島県保健福祉部 子ども政策局 子育て支援課

TEL 099-286-2775 <https://www.pref.kagoshima.jp/ae08/sinseizityoukakukensa.html>